

③インターネットによる差別事件

本項目の分析は昨年度版同様、この問題に詳しい反差別ネットワーク人権研究会代表の田畑重志さんによる。

インターネットを利用した差別事件は、二〇〇四年四月から二〇〇五年三月までで三五四件発見された。前年度と比較して、ほぼ横ばいの数値となっている。

今回、特に顕著であったのは、うち一九六件が携帯電話からの書き込みなどによることで、気軽に書き込みできる状態が広まっていることがわかる。携帯からのものは若年層からと思われる書き込みも多く、多くの課題がある。

今回の三五四件の報告のなかで、「negabbs」「2ちゃんねる」「yahoo」など大手掲示板への書き込みは二二九件で、これも前年度とほぼ同様の数値を示した。

前年度から引き続き、「新・部落地名総鑑」などは根強く掲示されており、特に「部落地名リスト」では、字名、番地まで書かれるなど緻密になっている。

今後このような書き込みが増加し、一冊にまとめられて、新たな部落地名総鑑事件にもなりかねないと危惧している。現在でも地名を検索すると部落地名リストのページから部落の地名が検索結果として表示され、部落であることがわかるなどのケースもあり、早急に対策が望まれる。

今年度の特徴の一つに、今回は「企業・職場での差別事件」に収録された和歌山W銀行の偽ページの事件がある。詳細は重複するため避けるが、インターネット上で偽のサイトを開き個人情報を収集したりカード番号を盗む、いわゆるフィッシング詐欺の手口とも似ており、目的などは違うもののインターネットを使用した差別事例としては今後増加しかねない悪質な手口であるともいえる。

現在、インターネットを生かした人権情報の発信などは積極的に行われているが、反面、規制・救済の対策が後手に回っているのも事実である。これはインターネットへの対策がどうしても問題の表面化後に取り組みがちで、防止策が伴っていないためで、反省点でもある。このような新手の差別事例は年々増加することも予測され、「2ちゃんねる」などの書き込みはひどくなる一方であることも考えると、規制・救済策は早急に考えていかねばならない。

昨年も書いたが、「ネタ」的に差別書き込みをする人たちは、そのことになんら抵抗を覚えていない。こうした場合に、教育的側面からの取り組みも含めて考慮していく必要があるだろう。また全国的な人権ネットワークをインターネット上においても構築し、差別事例を共有し対策課題を明らかにするような取り組みが求められている。